

厄災を断ち

前へ

主な内容

- 2021新年のごあいさつ
- 令和2年7月豪雨に関する宅地被害復旧支援金について(再周知)

12月6日、湯布院町湯平の農民研修センター駐車場で「湯平温泉神楽祭」が行われました。このイベントは、7月豪雨災害により甚大な被害を受けた湯平の復興を願い企画されました。地元の神楽座など3団体が6つの演目を披露し、祭りは大いに盛り上がり復興に向けての大きな一歩となりました。

令和2年7月豪雨に関する宅地被害復旧 支援金について（再周知）

令和2年10月市報および自治文配でお知らせしました宅地被害復旧支援金について再度お知らせします。

令和2年7月豪雨により、居住している住家にかかる宅地崩壊もしくは、土砂流入があり、生活に支障がある方に対し支援金を支給します。下記の要件に該当する場合は、最寄りの各振興局地域振興課で申請してください。申請時に必要な書類等については電話もしくは窓口でお問い合わせください。

●該当要件

1	現に居住する住家に被害を及ぼす恐れのある宅地崩壊、土砂流入で宅地の修復を所有者が建設業者等に委託した場合の工事費または個人で修復した場合の原材料費
2	個人の所有する土地の崩壊が、近隣の現に居住する住家に被害を及ぼす恐れがある土地崩壊であり、その土地の修復を所有者等が建設業者等に委託した場合の工事費または個人で修復した場合の原材料費
3	上記要件のいずれかに該当し、かつ、他の支援制度を受けていない修復工事費・原材料費で10万円以上のもの

- 支援金額 修復工事費総額または原材料費総額の10%（千円未満切り捨て）とし、上限額を30万円とします。
- 申請書受付期間 3月1日(月)まで 午前8時30分～午後5時（土日・祝日を除く）
- 申請書受付先 各振興局地域振興課
- 問い合わせ 防災安全課 ☎097-582-1140

令和2年7月豪雨に係る固定資産税の特例について （家屋・償却資産）

令和2年7月豪雨により被災した家屋・償却資産に代わるものとして取得等した固定資産税について、特例措置の対象になる場合があります。

この特例は一定の被災地域内において家屋または償却資産を代替取得（家屋に関しては改築も対象）した場合に、その代替資産の固定資産税が2分の1（家屋は被災家屋の床面積が限度）となります。なお、対象者により細かな要件があります。詳細については由布市公式ホームページをご覧ください。



▲由布市公式ホームページ(固定資産税)

特例の対象となる場合

●家屋

り災証明の被害程度が「半壊」以上の家屋所有者等（被災時の所有者、その相続人・三親等以内の親族等）が、被災日から令和7年3月30日の間に、由布市内で被災家屋に代わる家屋（または被災家屋を改築した家屋）を取得した場合。ただし、原則、被災家屋と取得家屋の種類（用途）または使用目的が同一で、被災家屋が取壊・売却等されていること（改築家屋は、新たに固定資産評価を受ける必要があるものが対象で、通常の修繕・リフォームは対象外）。

●償却資産

震災等により滅失または損壊した償却資産の所有者等（相続人等を含む）が、被災日から令和7年3月30日の間に、由布市内に被災した償却資産に代わる償却資産を取得した（または被災した償却資産を改良した）場合。ただし、原則、被災償却資産と取得（または改良）償却資産の種類（用途）または使用目的が同一であり、改良以外の被災資産は売却・処分等されていること。

特例内容

●家屋

新たに家屋を取得（または改築）した年の翌年から4年度分、その家屋の固定資産税の税額を2分の1に減額（※被災家屋の床面積相当分のみ）

●償却資産

新たに取得（または改良）した年の翌年から4年度分、その償却資産の課税標準額を2分の1に軽減

特例を受けるための手続き

新たに家屋または償却資産を取得等した年の翌年の1月31日までに特例適用申告書と必要書類を由布市役所税務課に提出してください（該当する固定資産について、令和2年中に新築された方は即時提出してください）。

- 問い合わせ 税務課 課税係（資産税担当） ☎097-582-1138

2021 新年のごあいさつ



由布市長
相馬 尊重

あけましておめでとうございます。皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、昨年中は市政全般にわたり温かいご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。さて、昨年は「令和2年7月豪雨」の

発災により市内各所でインフラをはじめ住宅や事業所そして農地への被害が多発し、市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしました。そうした中、皆様には、これまでの間、由布市の復旧・復興に向け温かいご支援とご協力を賜りましたことに、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。今なお災害の爪痕は深く、大変厳しい状況にあります。災害からの着実な復興をめざし、市民の皆様と協働して一日でも早く地域に活気が戻るよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という前例のない状況が続いたことにより、これまで当たり前だと思っていた日々の生活が、当たり前ではないことに気づかされた一年となりました。その一方で日々さまざまな方に支えられ、また励まされながら日々の生活が進んでいることを実感した年でもありました。今なお大変な状況が続いておりますが、本市といたしまして、皆様方と気持ちをひとつにして、この難局を乗り越え、安心した日常生活を送ることができるよう全力で取り組んでまいりますので、感染拡大防止へのご協力を重ねてお願い申し上げます。

今後も市民生活を優先していくことを念頭に、第二次総合計画の基本理念であります「連携」と「協働」、「創造」と「循環」のもと「地域自治を大切にしたい住みよき日本一のまち由布市」の実現をめざして、行政の担うべき役割を果たしてまいり所存ですので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに、本年が皆様にとりまして健やかで実り多い年となりますようご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。



由布市議会 議長
佐藤 人己

あけましておめでとうございます。皆様には、希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。旧年中は市議会と市政に対しまして皆様の温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。議長という大役を賜り、一年が経

ちましたが、改めてその責務の重たさに身が引き締まる思いであります。さて、昨年を振り返りますと、7月豪雨により、市内各地で甚大な被害が発生しました。犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた方々にお見舞い申し上げます。このほか、新型コロナウイルス感染症拡大により、地域経済にも大きな影響を受ける事態となりました。市議会としても、災害や地域経済の復旧・復興に向けて行政に一刻も早い対応を申し上げたところであります。本年は、延期された東京オリンピック・パラリンピックが開催されることとあります。この大会により景気が回復することを大いに期待しているところであります。

また、未だ先が見通せない新型コロナウイルス感染症ではありますが、早期に収束することを願うものであります。そして、中止や規模縮小となっていました行事や催し物が今までどおり開催され、皆さんと直接お話ししたいと思っております。

さて、市議会としては、市民の皆様の声を真摯に受け止め、安心して心豊かに暮らせる由布市を実現させるため、行政と議論を重ね、共に創意工夫と英知を集結して課題解決に取り組む所存であります。

さらに、開かれた議会として、議会報告会の実施やインターネットによる議会中継等を継承し、市民の皆様との情報共有、市民参画を推進し、地方の時代にふさわしい、お互いに支え合う活力と安らぎのあるまちづくりをめざしてまいります。

市民の皆様におかれましては、どうか本年も相変わらぬ、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。新春のご挨拶とさせていただきます。

給与所得および雑所得の計算方法等にご注意ください

令和2年分の確定申告から、給与所得および公的年金等に係る雑所得については、控除額が10万円引き下げられたほか、控除額の上限が設けられるなど、令和元年分までの確定申告と計算方法が異なりますのでご注意ください。

青色申告特別青色申告特別控除および基礎控除が変更になりました

令和2年分の確定申告から、65万円の青色申告特別控除を適用するための要件および基礎控除額が変更となりましたので、確定申告の際はご注意ください。

青色申告特別控除（令和元年分まで 65万円 ⇒ 令和2年分から 55万円）
基礎控除（令和元年分まで 38万円 ⇒ 令和2年分から 48万円）

※所得金額が2,400万円を超える方は、所得金額に応じて控除額が異なります。

令和2年分の確定申告において65万円の青色申告特別控除を受けるためには、次のいずれかの要件を満たす必要があります。

- ① e-Tax を利用して申告書および青色申告決算書を提出する
- ② 電子帳簿保存法に対応する会計ソフトを用いて記帳し、かつ、令和2年9月30日までに「国税関係帳簿の電磁的記録に保存等の承認申請書」を提出していること

令和2年7月豪雨により被害を受けた皆さまへ

令和2年7月豪雨により被害を受けた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。
この度の災害により、住宅や家財などに損害を受けた方は、雑損控除をはじめとした所得税（住民税）等の軽減または免除を受けることができる場合があります。

令和3年度（令和2年分）の確定申告期においては、申告相談会場に多くの相談者が来場され、混雑が予想されることから、事前の相談をお願いします。

大分税務署と由布市との共催により令和2年12月から令和3年2月にかけて、雑損控除説明会や申告書事前作成会を開催し、申告期の混雑緩和を図ることとしています。

申告が必要と見込まれる方には、ご案内の文書等を順次送付していますので、ぜひご出席ください。

また、ご案内の文書等が送付されない場合も、事前予約により相談を受け付けていますので、大分税務署へお尋ねください。

- **問い合わせ** 大分税務署 ☎097-532-4171（自動音声案内）
確定申告に関するご相談は、「0」番を選択してください。確定申告電話相談センターにおつなぎします。
国税庁ホームページ（☞ <http://www.nta.go.jp>）

市県民税・確定申告相談日と会場のお知らせ

申告相談内容	申告会場	申告日（期間）	申告受付時間
住宅ローン控除申告 大分税務署が開設する住宅ローン控除申告相談会です。給与所得者で、令和2年中に住宅をローンで購入または増改築し入居している方が対象です。	本庁舎新館1階市民ホール	2月8日(月)～ 2月10日(水)	午前 9時30分～ 午後4時
公的年金収入のみの方 ※年金のほかに収入(給料・事業・農業・不動産・個人年金等)がある方については、2月16日(火)以降の受付です。	挾間庁舎4階大会議室	2月9日(火)・10日(水)	【午前の部】 午前9時～ 午前11時 【午後の部】 午後1時～ 午後4時
	湯布院健康温泉館1階ホール	2月12日(金)	
	本庁舎新館1階市民ホール	2月15日(月)	
市県民税の確定申告 ※土日・祝日の開設はしませんが、2月28日(日)に限り各会場で休日開設します。	本庁舎新館1階市民ホール	2月16日(火)～ 3月15日(月)	【午前の部】 午前9時～ 午前11時 【午後の部】 午後1時～ 午後4時
	湯布院健康温泉館1階ホール		
	挾間庁舎4階大会議室		
税理士による無料申告相談 南九州税理士会から税理士が派遣される予定です。	本庁舎新館1階市民ホール	2月16日(火)～ 2月26日(金)	【午前の部】 午前9時～ 午前11時 【午後の部】 午後1時～ 午後4時
	湯布院健康温泉館1階ホール		
	挾間庁舎4階大会議室		

※由布市役所申告会場では、土地建物の売買・株式の売買・山林の売却・先物取引・退職金についての申告受付はできません。
※感染症の感染拡大防止の観点から、次のお願いをしています。感染拡大防止策へのご理解とご協力をお願いします。

- 咳・発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、来場をご遠慮いただいています。
- 来場者の皆さまの健康と安全を考慮し、職員の手洗い・うがい・マスク着用など、感染予防策を講じています。来場者の皆さまについても、手洗いやマスクの着用など、感染予防へのご協力をお願いします。
- **問い合わせ** 税務課 課税係 ☎097-582-1269

令和2年分所得税等確定申告のご案内

大分税務署等が開設する所得税等・消費税等（個人事業者）・贈与税の確定申告相談会場は次のとおりです。

- **税理士会による確定申告無料相談会場**
期 間 2月10日(水)・12日(金)・15日(月)
受付時間 午前9時～午後3時

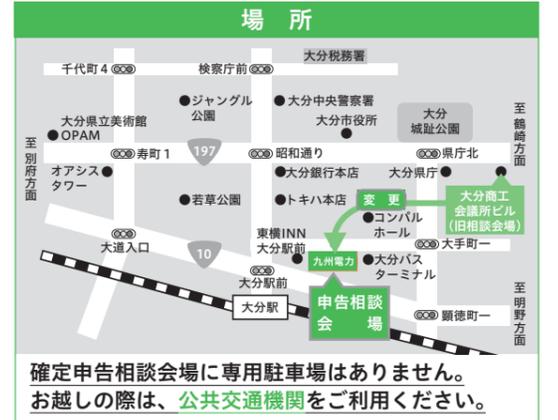
- **税務署が開設する確定申告相談会場**
場 所 九州電力株式会社 大分支店(大分市金池町2丁目3-4)
期 間 2月16日(火)～3月15日(月)（土日・祝日を除く）
※ただし、2月21日(日)・28日(日)に限り休日開設します。
受付時間 午前9時～午後4時

※会場についての問い合わせは、大分税務署へお願いします。
（九州電力(株)大分支店への問い合わせはご遠慮ください）
※大分税務署内には確定申告相談会場は開設していませんので、ご注意ください。

※令和2年分の申告相談会場では、混雑を回避するため、入場の際に「入場整理券」が必要となります。

入場整理券により、時間帯ごとの案内人数を設定させていただくほか、配布状況によっては、後日の来場をお願いする場合があります。

※入場整理券は、申告相談会場で当日配付のほか、事前に発行することもできます。詳しくは大分税務署にお問い合わせください。



いつでもどこでもスマホで申告

スマートフォン（以下「スマホ」といいます）で所得税の確定申告書を作成し、e-Tax で申告することができます。給与所得者のほか、年金収入や副業等の雑所得がある方などはスマホ専用画面をご利用いただくことができます。

- **スマホで e-Tax**
スマホから e-Tax で申告するために、次のいずれかの方法が選ばいただけます。
- ① **マイナンバーカード方式**
「マイナンバーカード」と「マイナンバー読み取り機能を搭載したスマホ」をお持ちの方は、マイナンバーカードの電子証明を読み取って、スマホ専用画面から e-Tax で送信できます。
- ② **ID・パスワード方式**
事前に税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行される「ID・パスワード」があれば、スマホ専用画面から e-Tax で送信できます。

申告書を郵送する場合

大分税務署 宛先：〒870-8616 大分市中島西1丁目1番32号
※申告書の控えに収受日付印が必要な方は、申告書の控えと切手を貼付した返信用封筒を同封してください（税務署正面玄関横の文書収受箱に申告書を投函される場合も同様です）。
なお、後日、申告書の控えのみをお持ちいただいても、収受日付印は押印できませんのでご注意ください。

確定申告書等にはマイナンバー（個人番号）の記載が必要です

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、平成28年分の申告等からマイナンバーの記載が必要となっています。

なお、マイナンバーを記載した申告書等を税務署へ提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

おって、自宅等から e-Tax で確定申告等を送信する際には、本人確認書類の提示または写しの添付が不要となりますので、ぜひ、e-Tax をご利用ください。

- **本人確認書類の例** 例1：マイナンバーカードの表面および裏面の写し
例2：通知カードの写し + 運転免許証または公的医療保険の被保険者証の写しなど

医療費控除を受ける際は「医療費控除の明細書」の添付が必要です

医療費控除を受ける際は、「医療費控除の明細書」の作成・添付が必要です（令和2年分の確定申告からは、医療費控除の明細書の代わりに医療費等の領収書を添付することはできません）。

医療費等の領収書（医療費通知に係るものを除く）については後日、提出または提示を求められる場合がありますので、確定申告期限等から5年間、自宅等で保管してください。

なお、平成28年分以前の確定申告をする場合は、医療費等の領収書の添付または掲示が必要です。

奨学生募集のお知らせ 〔大学〕および〔大学に準ずる学校〕へ入学予定の方向け

由布市では、「貸与型奨学金」および「返還免除型奨学金」（条件付きで返還を半額免除）の貸与を行っています。これらの奨学金は、教育の機会均等に寄与するとともに、由布市の次代を担う人材を育成することを目的とするものです。

	貸与型奨学金（入学一時金）	返還免除型奨学金（入学一時金）
対象者	①保護者または世帯主が1年以上由布市に在住している者 ②大学およびこれに準ずる学校へ入学を予定している者 ③経済的事由により学資の支弁が困難な者 ④申請者および申請者と生計を一にする世帯員において、市税等の滞納のないこと	①保護者または世帯主が1年以上由布市に在住している人 ②大学およびこれに準ずる学校へ入学を予定している者 ③経済的事由により学資の支弁が困難な者 ④申請者および申請者と生計を一にする世帯員において、市税等の滞納のないこと ⑤向学心に富み、学業その他の優れた資質を有すると認められる者 ⑥申請者および申請者と生計を一にする世帯員において、市民税の所得割が非課税であること ⑦大学およびこれに準ずる学校を卒業した後、市内に居住する意思があること
連帯保証人	2人 [申請者の保護者1人 家族および同居の者以外の成人で、県内に住所を有し、独立した生計を営み、かつ、十分な保証能力がある者1人]	
貸与金額	200,000円以内	

※今回は、入学一時金だけの募集となります（入学一時金は、高校生は対象外です）。

- 募集期間 1月29日(金)まで（募集期間終了後に選考を行い、奨学生を決定します）
- 申請書配布場所 教育総務課、地域振興課市民窓口（挟間庁舎、湯布院庁舎）
- 貸与時期 令和3年3月（予定）
- 返還時期 卒業その他の事由により奨学金の貸与に係る事実が終了した翌月から起算して10年（6ヵ月以内の据置期間を含む）以内に貸与した奨学金を返還していただきます（返還免除型奨学金は、条件を満たした場合、返還を半額免除）。
- その他
 - ・入学一時金について、翌年度4月末日までに入学の事実が確認できない場合は、貸与を受けた全額を返還していただきます。
 - ・修学奨学金は年1回（4月）、入学一時金は年3回（4月、10月、1月）募集をしています。
- 問い合わせ 教育総務課 ☎097-582-1177

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） 入会手続きのお知らせ

由布市では、保護者が就労等により、放課後や長期休暇期間の昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、適切な遊びおよび生活の場（放課後児童クラブ）を提供しています。そうすることで、児童の自主性・社会性の向上や基本的な生活習慣の確立等を図り、児童の健全な育成を推進しています。

放課後児童クラブを利用したい児童の入会手続き等については、実施クラブへ直接お問い合わせください。

- 実施クラブ（手続き等の問い合わせ先）

谷っ子児童クラブ	（挟間町谷）	☎097-583-0323
石城児童クラブ	（挟間町来鉢）	☎097-547-8915
みやたキッズクラブ	（挟間町北方）	☎097-583-5440
くすのき児童クラブ	（挟間町向原）	☎097-574-5705
由布川児童クラブ	（挟間町古野）	☎097-583-4119
あなみ児童クラブ	（庄内町東長宝）	☎097-582-1221
ひばり児童クラブ	（庄内町柿原）	☎097-582-1472
西庄内児童クラブ	（庄内町庄内原）	☎097-582-1633
かわにし児童クラブ	（湯布院町川西）	☎0977-84-2501
ゆふいん児童クラブ	（湯布院町川上）	☎0977-84-2656
- 問い合わせ 子育て支援課 ☎097-582-1262



軽自動車の移転登録・抹消登録はお済みですか？

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在に登録されている軽自動車の所有者（割賦販売の場合は使用者）にその年度分が課税されます。

次のような場合は、廃車・変更などの手続きが必要です。該当する場合は、諸手続きを3月31日までにしておきましょう。手続きをしない場合、引き続き軽自動車税（種別割）が課税されます。

- ①軽自動車を他の人に譲り渡した場合
- ②転居などにより住所が変わった場合
- ③軽自動車を廃車・売却した場合
- ④所有者が死亡した場合

車種	取り扱い団体
原動機付自転車（125cc以下） 小型特殊自動車（農機具など）	税務課 課税係 ☎097-582-1269
四輪の軽自動車（乗用・貨物）	大分県軽自動車協会 ☎097-524-0222
二輪の小型自動車（250cc超） 二輪の軽自動車（125cc超～250cc以下）	九州運輸局 大分運輸支局 ☎050-5540-2087

農耕作業車は「公道走行の有無に関わらず」申告が必要です

農耕用トラクター、コンバイン、田植機等で乗用装置があり、最高速度35km/h未満のものは農耕用の小型特殊自動車となり、軽自動車税（種別割）の申告をし、ナンバープレートをつける必要があります。これらは所有していることに基づいて課税されますので、公道を走らない（田や畑でしか使用しない）場合でも、必ず申告をしてナンバープレートの交付を受ける必要があります。また、使用していない車両であっても所有していれば課税されます。

※なお、小型特殊自動車（農機具など）も移転・抹消登録の義務がありますので、所有者の変更や廃車の際は手続きをお願いします。

- 農耕用小型特殊自動車税額 年間2,400円/1台

申告の方法

所有者、使用者の方の印鑑と車名、車台番号がわかる書類をお持ちの上、税務課または各地域振興課で手続きをしてください。

農耕作業用トレーラに対する軽自動車税（種別割）の課税について

道路運送車両法施行規則別表第1大型特殊自動車の項第1号口に掲げる「国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車」に農耕作業用トレーラが指定されたことに伴い、同表中小型特殊自動車の項第2号に該当する農耕作業用トレーラについては、構造要件や保安基準などの一定の条件を満たす場合、公道走行が可能になりました。

公道走行が可能となった農耕作業用トレーラ（小型特殊自動車）は農耕用トラクタ等とは別の「自動車」として扱われ、これまで償却資産として固定資産税の課税対象であったものが、軽自動車税（種別割）の課税対象となります（農耕作業用トレーラが大型特殊自動車に該当する場合は、これまで同様に償却資産の課税対象となります）。

●「農耕作業用トレーラ」（小型特殊自動車）とは

農耕トラクタのみによりけん引され、農地における肥料・薬剤等の散布、耕うん、収穫等の農耕作業や農業機械等の運搬作業を行うために必要な構造を有する被けん引自動車のことで、けん引するトラクタの最高速度が35km未満のものをいいます（最高速度35km以上の場合は「大型特殊自動車」に分類され、償却資産の課税対象です）。

例）マニュアルスプレッド（堆肥散布機）、スプレーヤ（薬剤散布機）、運搬用トレーラ、ロールペーラ等

※公道走行が可能かどうかは、農林水産省発行の『農作業機を装着・けん引した農耕トラクタの公道走行ガイドブック』に沿って判定することになっています。

●対象車両をお持ちの方は、次の手続きをお願いします（対象車両に該当するかの判定については税務課課税係までお問い合わせください）。

- ①令和3年度償却資産申告の際に、減少資産として「農耕作業用トレーラ」を申告してください。
- ②令和3年3月末までに軽自動車税（種別割）として申告し、ナンバー登録をしてください（税務課、挟間・湯布院振興局地域振興課で受け付け）。

- 問い合わせ 税務課 課税係 ☎097-582-1269

野良猫への無責任なえさやりはやめましょう



野良猫にえさをやるだけ、やりっぱなしでは、食べ残しが腐る、虫が寄ってくるなど不衛生です。また、糞尿の臭い等で近隣とのトラブルに発展しかねません。「かわいそう」と思うなら…何が本当に猫のためになるか考えてみませんか？

猫が好きな人ばかりではありません。猫を地域の嫌われ者にしないために、野良猫への無責任なえさやりはやめましょう。

●問い合わせ 環境課 ☎097-582-1310

野生鳥獣にえさを与えないでください

野生の鳥獣は、本来厳しい自然の中で自らえさを得て暮らしています。しかし、餌付けなどにより簡単にエサを得る方法を学ぶと、人間の食べ物を覚え、これらに依存するようになります。

野生鳥獣による被害状況

野生鳥獣による農作物被害、生活・人身被害などが発生し、深刻な問題となっています。

- ・イノシシ、シカ、タヌキ、アライグマなどが畑を荒らす
- ・イノシシなどが住宅街に出没し、人を威嚇したり、食べ物を奪う
- ・カラスがゴミを荒らす

これらの被害の原因は「餌付け」であることがほとんどです。

野生鳥獣による被害を減らすために

- 野生鳥獣に絶対に食べ物を与えない
- 人家周辺などに生ゴミを放置しない
- 地域のルールを守り適切に管理する
- 田畑の農作物は収穫時期に達したら早めに収穫し、廃棄農作物を放置しない

ご協力をお願いします！

●問い合わせ 農林整備課 ☎097-529-7347

川や水路をきれいにしましょう



市内の川や水路では、プラスチックなどのごみのほか、猫や鳥などの動物の死骸が袋に入った状態で流れているという現状があります。これらの問題は、水質汚染を引き起こし生態系や自然環境へ影響を及ぼします。また、動物の投棄は伝染病の危険があり、環境面や健康面での影響が考えられます。

ごみのポイ捨てや無責任な動物の投棄は絶対にやめてください。動物の遺棄は、法律で禁止されています。美しい水を次世代につないでいくために、市民の皆さまのご協力をお願いします。

●問い合わせ 環境課 ☎097-582-1310

全国瞬時警報システム「Jアラート」 全国一斉情報伝達訓練の実施について



全国瞬時警報システム「Jアラート」全国一斉情報伝達訓練を次の日程で実施します。

全国瞬時警報システム「Jアラート」とは、弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、津波情報、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星および地上回線を用いて国から送信し、国から直接住民に対し緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

●日時 2月17日(水) 午前11時00分頃

●内容 「これは、Jアラートのテストです」という国からの配信文が、防災ラジオを通じて放送されます。

※防災ラジオを自動起動させて住民への情報伝達体制および関係機器の確認を行うための訓練です。

※気象等の状況によっては訓練を急遽中止する場合があります。

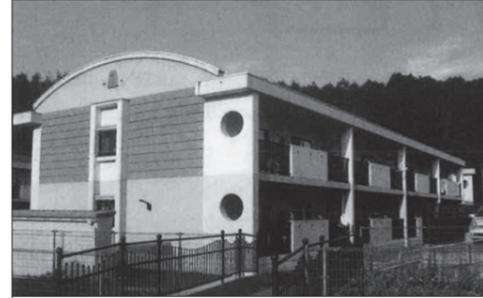
●問い合わせ 防災安全課 ☎097-582-1140

市営住宅の入居者を募集します

来鉢団地 (挾間町来鉢)	1戸
	
簡易耐火2階建 S51築 (2DK) 家賃9,900円~19,400円	

みどり住宅 (庄内町畑田)	3戸
	
鉄筋コンクリート3階建 H4、H6築 (3DK) 家賃20,000円~40,300円 浄化槽代2,700円	

岳本上団地 (湯布院町川上)	1戸
	
鉄筋コンクリート3階建 S54築 (2LDK) 家賃14,100円~27,600円	

ドリームタウン五ヶ瀬 (庄内町五ヶ瀬)	1戸
	
鉄筋コンクリート2階建 H16築 (3DK) 家賃24,400円~47,900円 浄化槽代2,800円 ※家賃は所得に応じた金額となります。	

●入居者資格

- ・収入が基準額を超えないこと
- ・現に住宅に困っている事が明らかなこと
- ・市県民税等の滞納がないこと
- ・暴力団員でないこと

●入居募集期間

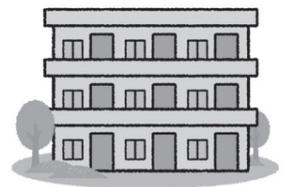
1月18日(月)~26日(火) 午前8時30分~午後5時(土日を除く)

※応募多数の場合は抽選とします(抽選日時:2月1日(月)午後1時30分から)。

※入居までに2ヵ月程度かかります。

●注意事項

入居契約時に敷金(家賃の3ヵ月分)の納付および連帯保証人が必要です。



次の市営住宅は現在随時募集中です!!

アウル石城 (挾間町来鉢)	(主な要件等) ・世帯全員の合計所得が月額158,000円以上487,000円以下であること(世帯の状況に応じて異なります) ・単身入居不可
	
木造2戸建 H12築 (3LDK) 家賃46,000円	

サンコーボラス挾間 (挾間町下市)	(主な要件等) ・世帯全員の合計所得が月額104,000円以上487,000円以下であること(世帯の状況に応じて異なります) ・単身入居可
	
鉄筋コンクリート5階建 H8築 (3DK) 家賃42,400円 浄化槽代1,050円 駐車場代2,625円	

●問い合わせ

大分県住宅供給公社 由布市営住宅管理センター (本庁舎新館2階建設課内)
☎097-529-7891 □ <https://www.oita-jkk.jp/yufu/>

女性がん検診(追加実施)のお知らせ

今年度
最後です!

●追加検診日程(今年度未受診の方が対象です)

日にち	受付時間	場所	検診内容	対象年齢	受診料金	
3月6日(土)	午前9時30分～ 午前10時30分	庄内 保健センター	乳がん検診	マンモグラフィ	19歳以上	1,000円
				超音波検査	19歳以上 39歳以下	1,000円
			子宮頸がん検診	19歳以上	1,000円	

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止等になる場合があります。その際は、由布市公式ホームページ等でお知らせします。

乳がん検診について *事前予約が必要です。予約人数に限りがありますので、お早めにご連絡ください。

- ・感染予防のため、検診車でケープの貸し出しができません。大きめのバスタオル等、羽織るものをご準備ください。
- ・検診当日は、ワンピースの着用は避け、脱ぎやすい服装をお願いします。
- ・39歳以下の方は、超音波検査を受けることができます。マンモグラフィ検査も希望により受けることができますが、どちらか1つの検査しか受けることができません。

子宮頸がん検診について *事前予約は不要です。

- ・市が実施している検診は子宮頸がんのみです。子宮体がんは医療機関で詳細な検査が必要です。少量の出血など気になる症状がある時には早めに医療機関を受診しましょう。
- ・検診当日は、なるべくスカートを着用し、ストッキングの着用は避けてください。

無料クーポンをお持ちの方へ

有効期限が迫っています!!!

無料で受けられる期間は3月31日までです。

クーポン対象生年月日

- 乳がん
昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生まれの方
- 子宮頸がん
平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方

託児のお知らせ

上記のがん検診の際に託児を実施します。がん検診のお申し込みとは別に、託児の事前申し込みが必要です。

- 対象者 未就学児
- 託児内容 検診車に乗車中のみ託児をします。
- 利用料金 無料
- 託児申込締切 2月26日(金)

●がん検診を受診する皆さまへお願い

由布市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、がん検診を実施します。がん検診を受診される皆さまは、次の点についてご理解とご協力をお願いします。

*受診前の体調確認をお願いします。

検診当日は、自宅での体温測定をお願いします。当日受付での体調確認にご協力ください。発熱や、体調不良時には、検診の受診をお控えください。

*検診時のマスク着用をお願いします。

*検診会場の混雑状況により、会場への入場を制限させていただき、お待ちいただくことがあります。あらかじめご了承ください。

●乳がん検診・託児の予約/問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120

受けましたか? 40,50,60歳 歯周疾患検診

歯周病は、歯を支える周りの組織が壊され、やがて歯が抜ける病気です。また、県内で由布市が有病率第2位の糖尿病とも関連のある病気です。歯周病は正しい処置をすることで、予防はもちろん、症状も大きく改善します。40,50,60歳の方を対象に歯周疾患検診を実施しています。まだ検診を受けていない方は、由布市内指定歯科医院にお申し込みください。

- 対象者 昭和55年4月1日～昭和56年3月31日生まれ
昭和45年4月1日～昭和46年3月31日生まれ
昭和35年4月1日～昭和36年3月31日生まれ

※対象の方には受診券を送付しています。なくされた方は健康増進課までご連絡ください

- 検診期間 2月28日(日)まで
- 自己負担金 500円
- 検診内容 お口の健康チェック、むし歯・歯周病の予防と相談
- 受診方法 受診券に記載された指定医療機関に申し込みの上受診してください。
- 問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120



体験

農業の楽しさを感じて

11月26日、川西小学校3年生の児童6人が、椎茸栽培の社会科学習を行いました。この日、児童が向かったのは椎茸農家の池辺稲生さんのほだ場。この日は、池辺さんのご厚意で収穫体験をすることになり、収穫のコツを聞くと、早速、収穫開始。収穫経験がある児童も多いそうで、次から次へと収穫していき、大きな椎茸を見つけると大喜び。すぐにカゴいっぱいになりました。作業場に移動すると、児童は池辺さんにたくさんの質問をして、ノートに記していました。自分で収穫した椎茸は家に持ち帰り、実りの多い体験となりました。



快挙

悲願の全国優勝

11月27日、由布高校射撃部の野畑美咲さんが本庁舎を訪れ、全日本選抜ライフル射撃競技大会(10mエアライフル60発女性の部)での優勝を報告しました。この大会は高校生だけでなく大学生選手や社会人選手も参加するレベルの高い大会でしたが、接戦を制し見事優勝しました。その後12月に行われた、韓国やシンガポールの選手もエントリーする東アジアユース大会にも出場し、強豪が多くいる中、4位入賞を果たしました。



美味

県産いちごの旬入り

12月10日、由布苺同志会の役員が市役所を訪れ、大分県産いちごの旬入りを相馬市長に報告しました。今年は10月以降天候が安定していたことなどから、糖度と酸味のバランスが取れ、例年以上の仕上がりとのこと。報告を受けた相馬市長は「とても立派な実で、香りも非常に良い」と感想を述べました。市内生産者が栽培した大分県産ブランドのベリーとさがほのかの出荷は6月末まで続く予定です。



食育

楽しく学ぶ親子クッキング

12月5日、はさま未来館でははさま未来クラブ主催「親子クッキング」が行われ、小学生の親子14組26人が参加しました。今回のメニューは、肉巻きおにぎり、大根と卵のトロみスープ、レンコンキッシュ、里芋の簡単春巻きの4品。6班に分かれて、早速調理開始。子どもたちは慣れない手つきで悪戦苦闘するも、班のみんなで協力しながら調理を進めていきました。完成すると、親子で感想を話しながら食事を楽しみ、食の大切さや調理の楽しさを学ぶ良い機会となりました。



地域

地域の特産品へ芋焼酎が完成

庄内厚生館が芋焼酎「五福」を開発しました。名前には、庄内町東長宝の五福自治区から引用し、「五つの福が訪れますように」という願いが込められています。材料の芋の生産は地域の休耕田を活用し、新たな由布市の特産品となるようにとの思いで、丹精込めて作りました。国道10号線沿いのスマイル広場で販売していますので、ぜひお立ち寄りください。地域の皆さんも、一緒に地域の特産品を作りませんか。



交流

良い子にするから毎年きてね!

12月21日、由布川幼稚園でクリスマス会が行われ、特別ゲストでサンタさんが訪れました。間近で見るサンタさんに、子どもたちは大興奮の様子。「サンタさんは何歳ですか」「プレゼントはどこで手に入れていますか」と、いろいろな質問をしました。最後はサンタさんから一人ひとりに直接プレゼントが手渡され、記念写真も一緒に撮影。子どもたちの思い出に残るクリスマス会になりました。



国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険の 社会保険料控除証明書について

確定申告や市県民税の申告に必要な社会保険料控除証明書（令和2年1月～令和2年12月中に納付された分）は令和3年1月中旬に郵送を予定しています。

ただし、特別徴収対象者の方で、年金からの支払いをされた保険税・保険料については、各年金保険者（日本年金機構等）から証明額が記載された「公的年金等の源泉徴収票」が送付されますので証明書には記載されません。

- 問い合わせ 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料について 保険課 ☎097-582-1121
介護保険料について 高齢者支援課 ☎097-529-7349



◎「おやつ」の糖質量と血糖値の関係

問題 食品に含まれる「糖質」は食後の血糖値の変動に大きく影響します。では、次の「おやつ」を糖質が少ない順に並べてみましょう。

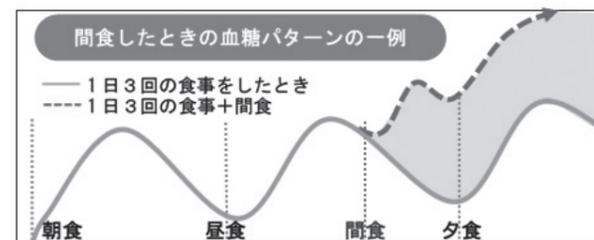
どら焼き1個(70g)	メロンパン1個(95g)	りんご1/2個(150g)
無糖ヨーグルト(180g)	ポテトチップ1袋(60g)	バニラアイス1個(100g)

正解

1. 無糖ヨーグルト (112 kcal, 糖質8.8g)
2. りんご (81 kcal, 糖質20g)
3. バニラアイス (244 kcal, 糖質23g)
4. ポテトチップ (336 kcal, 糖質30g)
5. どら焼き (190 kcal, 糖質39g)
6. メロンパン (350 kcal, 糖質54g)

※食品交換表を参考に算出

由布市民の76.4%が、3食以外の間食を「毎日食べる」または「時々食べる」と回答しています。
(令和元年度特定健診質問票より)



賢く選んで上手に楽しむ 7つのコツ

- ①できるだけ低カロリー
- ②できるだけ低糖質
- ③午前中や昼間がベスト 寝る前はNG
- ④食べたなら活動で消費する
- ⑤ゆっくり味わう
- ⑥食べる分だけ準備する
- ⑦まとめ買いしない

糖質の量・割合が多いほど食後の血糖値は高くなり、脂肪の量が多いと一度上がった血糖値はなかなか下がりません。また、健康な人と比べると、糖尿病患者さんは血糖値が変動しやすい傾向があるため、おやつを食べると予想以上に高血糖の状態が続くこととなります。高血糖状態が日常化すると、網膜症、腎症、神経障害等の合併症につながるため注意が必要です。

間食は血糖コントロール悪化の原因になるため、治療中の方はできるだけ控えましょう。

休日当番医

■ 内科・外科医	
1 / 24 (挾)ごとう医院	097-540-7800
1 / 31 (挾)森本整形外科クリニック	097-586-3700
2 / 7 (湯)日野病院	0977-84-2181
2 / 11 (挾)ひろたクリニック	097-583-5777
2 / 14 (庄)佐藤医院	097-582-3131
2 / 14 (挾)新こどもクリニック	097-583-8277
■ 歯科医	
2 / 14 (湯)森の歯医者さんフォレストデンタルクリニック	0977-85-4747

健康カレンダー

■ 挾間	
2 / 4 (木) 3歳児健診	挾間健康センター
■ 湯布院	
2 / 17 (水) 1歳6カ月児健診	湯布院健康温泉館

ちびっこ広場 (9:30~11:30 挾間健康センター)
1月22日・29日、2月5日・12日
毎月第1金曜日は母子保健推進員と遊ぼう♪
誕生日会も行います!
新型コロナウイルス感染症の状況により、変更する場合がありますので、
随時お問い合わせください。

お茶の間サロン個別相談会のお知らせ

例年、お茶の間サロン間交流を兼ねた説明会を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度は完全予約制での“個別相談会”を開催します。

“お茶の間サロンがどんなものか聞いてみたい”“新たにお茶の間サロンを始めたい”“いま活動中のお茶の間サロンの運営等について相談したい”という方は、ぜひご参加ください。

お茶の間サロンとは…

- 参加者 65歳以上の高齢者5人以上
※サポーターとして40歳以上の方も参加できます
- 活動頻度 原則、月1回以上
- 活動内容 体操、茶話会、趣味活動などの介護予防に資する活動
- 活動場所 地域の公民館や個人宅など、どこでもOK
☆会場借上げや物品購入などに使える「由布市お茶の間サロン活動補助金」の交付を受けることができます。



説明会概要

- 開催期間 2月8日(月)～3月5日(金) (平日の午前9時～午後5時)
- 予約方法 予約先の各地域生活支援コーディネーター（社会福祉協議会内）に直接電話で予約してください。なお、予約締め切りはありませんが、日程が埋まり次第受け付けを終了する場合があります。お早めにご予約ください。
- 予約先 由布市社会福祉協議会 各地域事務所
挾間地域 ☎097-583-4344
庄内地域 ☎097-582-2756
湯布院地域 ☎0977-84-3610
- 問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349



地域で活躍!

“生きがい応援団”講師募集のお知らせ

“生きがい応援団”とは…

趣味や特技を活かして、お茶の間サロン等高齢者の通いの場でボランティア講師となり、通いの場の活動に潤いを与える役割の応援団です。講師の活動内容はさまざまで、「体操」「レクリエーション」「腹話術」「手品」「料理」「ものづくり」「歌唱」「パソコン・スマホ」等々…♪ご自身の得意なことを活かして活動してみませんか？

募集概要

- 応募要件 *講師は市内在住の方に限りません。
*ご自身で各種会場まで移動できる方に限ります。
(移動できる範囲限定での活動も可能です)
- 応募方法 問い合わせ先に直接電話でご応募ください。
後日、講師登録に必要な書類を送付します。
- 応募締切 1月29日(金)
- 留意点 登録講師は「生きがい応援団講師ガイドブック」に活動内容と併せて、お名前とご連絡先を掲載します。
ご理解のうえお申し込みください。
- 問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349



スクールバス

由布市コミュニティバス

中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。ご利用の際はお間違えのないようご利用ください。

運休と変更のお知らせ

運 休 便		
運休日	コース名	運休内容
1/22 (金)	シャトルバス 塚原線	健康温泉館前 13:42 発、大病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便 由布院駅前バスセンター 12:50 発の便
2/3 (水)	シャトルバス 下話線	健康温泉館前 13:42 発、大病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便 大病院 12:10 発の便

変 更 便				
変更日	1/22(金) 2/3(水)			
変更内容	スクールバス各コースの帰り便1の発車時刻が次のとおり変更になります。			
コース名	始発バス停	発車時刻		変更後
		変更前	変更後	
湯平コース	由布院駅前バスセンター	16:27	⇒	12:52
塚原コース	湯布院中学校	16:35	⇒	13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前	16:15	⇒	13:06
大津留コース	庄内庁舎	16:27	⇒	13:12
石城コース	庄内庁舎	16:33	⇒	12:53

問い合わせ (コミュニティバス) 総合政策課 ☎097-582-1111
(スクールバス) 教育総務課 ☎097-582-1177

第32回 豊の国ねんりんピック シルバーふれあい短歌・俳句・川柳展作品募集

- 募集規程 ハガキによる公募とし、シルバー作品展の趣旨にふさわしいものとします。
- (1)募集部門 短歌、俳句、川柳(川柳のみ課題を設けます)
- (2)募集期間 令和3年1月1日(金)~31日(日)※当日消印有効
- (3)募集資格 大分県在住の60歳以上の方(昭和37年4月1日以前に生まれた方)
- (4)応募規程 ア 1人につき短歌が1首、俳句が2句、川柳が2句までで、未発表作品に限ります。川柳は課題を設け、「仕事」とします。イ 応募は、部門別に応募用ハガキを用いて行ってください。ハガキは高齢者支援課(挟間・湯布院振興局地域振興課福祉係)窓口にあります。
- 表彰 各部門別に特選・入選作品を表彰します。
- 参加費 無料
- 申込先・問い合わせ 社会福祉法人 大分県社会福祉協議会 市民活動支援部 長寿いきいき班 ☎097-553-1150

大分県立埋蔵文化財センター愛称募集中!

- 大分県立埋蔵文化財センターでは、令和3年度に開館5周年を迎えるにあたり、より愛され親しまれるよう、愛称を募集しています。
- 応募資格 県内在住の方であれば誰でも応募可能(応募は3点まで)
 - 応募方法 応募用紙を持参、郵送、FAX、メールのいずれか ※応募用紙は社会教育課、挟間公民館、庄内公民館、湯布院公民館で配布しています。
 - 募集期間 2月5日(金)まで ※当日消印有効
 - 詳細は、大分県立埋蔵文化財センターにお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
 - 送付先・問い合わせ 大分県立埋蔵文化財センター ☎097-552-0077

貴重品は厳重に管理を!

住宅対象の侵入窃盗は、無施錠などによる被害が多い状況です。わずかな時間でも外出する際には、必ず施錠をしましょう。また、草刈り機などの農業用機械なども、施錠のできる倉庫などに保管しておきましょう。万が一、盗難等の被害にあった場合は、最寄りの交番、駐在所や大分南警察署へ連絡してください。

- 警察署の連絡先
- ・大分南警察署 ☎097-542-2131
- ・湯布院幹部交番 ☎0977-84-2131
- ・挟間交番 ☎097-583-0200
- ・庄内警察官駐在所 ☎097-582-0310
- ・庄内西警察官駐在所 ☎097-582-0380

頑張れ! ヴェルスパ大分!

来季もさらなる高みへ

12月13日、2020年天皇杯JFA第100回全日本サッカー選手権大会4回戦Honda FC戦が大分市宮陸上競技場で行われました。リーグ優勝のヴェルスパと4位で終えたHonda FCのJFL同士の対戦となった一戦。試合は前半14分に先制を許す苦しい立ち上がりで、前半を1点ビハインドで折り返しました。王者の意地を見せたいヴェルスパでしたが、後半に入っても1点が遠く、試合はそのまま0-1で終了。惜しくも5回戦へ駒を進めることはできず、この試合をもって2020シーズン全ての試合が終了しました。ヴェルスパにとって大きな飛躍のシーズンとなった一年でした。来季もさらなる飛躍をめざして頑張れ! ヴェルスパ!

▶ Facebook <https://www.facebook.com/verspah>
また、チームのホームページもぜひご覧ください。☎ <https://verspah.jp/>



- おはなし会 挟間図書館(毎月第3水曜日 午後2時30分から) 1月20日(水)
- 庄内図書館および湯布院図書館 当の間は、ありません。
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止の場合があります。
- 12月テーマ・企画展示
- 挟間図書館 テーマ展示 「知ればおもしろ! 神様」 企画展示 「新たな発見は歴史コーナーで」
- 庄内図書館 一般「手帳」 児童「雪」
- 湯布院図書館 現在、移転準備中です。

新年のごあいさつ(3館共通)
あけましておめでとうございます。今年も皆さまのご利用をよろしくお願いいたします。湯布院図書館の移転を今年の春(予定)に控えていることもあり、司書一同も一層気持ちを引き締めております。

蔵書点検のお知らせ(挟間・庄内)
期間: 2月19日(金)から3月1日(月)まで
上記期間中、蔵書点検のため挟間および庄内図書館は休館します。

挟間図書館 1月 テーマ展示 「知ればおもしろ! 神様」
新年を迎え、利用者の皆さまも、ご自身およびご家族の幸せや新型コロナウイルスの終息、その他の願い事を祈願されたかと思えます。日本には多くの神様がいて、祀られる神社や場所もさまざまです。そんな日本の神様だけではなく世界各地の神様についても知識を深めてみませんか。

庄内図書館

2019年に実施された「なりたい大人作文コンクール」の応募作品のうち、厳選した105人の中学生による作文を掲載しています。綴られた「なりたい大人」に共感したり、中学時代に思いを馳せたり等、幅広い世代に読んでほしい一冊です。



『中学生の頭の中身をのぞいたら、未来が明るくなりました。』
なりたい大人研究所 編
ヤング 816.8/チ

挟間図書館

昨年はコロナ禍のため、夏の風物詩である高校野球も例年通りできませんでした。そんな理不尽で不自由な状況においても、高校球児たちの野球に抱く、熱い想いが胸を打ちます。



『想いをつなぐ -2020年夏の球児たち-』
タイムリー編集部 編
趣味娯楽 P783.7/オ

PICK UP!
今月のおすすめ

新着図書一覧 ~新着図書の一部を紹介します~

分類	書名	分類	書名
一般 013 ヨ	図書館の新型コロナ対策ガイド 吉井 潤	湾曲 162.1 シ	知っておきたい日本の宗教 岩田 文昭ほか
一般 292.9 ハ	草原の国キルギスで勇者になった男	ヤング Y611.7セ	13歳からの食と農 -家族農業が世界を変える-
一般 310.4 ス	政治家の覚悟 菅 義偉	健康 S496.8 ク	口・のどのがん -舌がん、咽喉がん、喉頭がんの治し方-
一般 913.6 ア	みがわり 青山 七恵	健康 S498.6 ツ	レスキューナースが教える新型コロナ×防災マニュアル
一般 913.6 サ	いつの空にも星が出ていた 佐藤 多佳子	くらし 593.3 タ	男の子にも女の子にも似合う服 高島 まりえ
一般 913.6 ヨ	湖の女たち 吉田 修一	くらし 596.4 ナ	ソロキャンごはん natsucamp
文庫本 B913.6 オ	エチュード春一番 第1曲 荻原 規子	くらし 645.6 ペ	ペットと泊まる素敵な宿 2021 全国版
趣味娯楽 P779.1 ナ	幸福論 -「しくじり」の哲学- 中田 敦彦	絵本 E フ	ふみきりかんかんくん きょうはなんのひ?
一般 332.1 セ	戦国経済の作法 小和田 哲男	絵本 E マ	まほうの木 イーゴリ・オレイニコフ
一般 596.6 エ	クッキーの絵本 -親子で作るお菓子のレシピ-	しらべ学 547 キ	気をつけよう! ネット動画 1~3
一般 914.6 ヨ	世間とズレちゃうのはしょうがない 養老 孟司ほか	児童 913 ク	へんくつさんのお茶会 -おいしい山のパン屋さんの物語-
絵本 E サ	さらう宇宙人図鑑 のぶみ	児童 913 ヒ	ひかりの森のフクロウ 広瀬 寿子

由布市立図書館 ☎879-5506 由布市挟間町挟間104番地1 (はさま未来館2階・3階) ☎097-586-3150
火~金 午前10時~午後6時/土・日 午前10時~午後5時
(挟間図書館)
庄内図書館 ☎879-5413 由布市庄内町大龍1400番地 (庄内公民館内) ☎097-582-0214
火~金 午前10時~午後6時/土・日 午前10時~午後5時

湯布院図書館 (移転準備中)

休館日 <挟間・庄内> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始
☎ <http://www.city.yufu.oita.jp/library/> ☎ h_tosho@city.yufu.lg.jp

1月のカレンダー 休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2月の休館日 1日(月)・8日(月)・11日(祝)・15日(月)
蔵書点検期間 19日(金)~28日(日)

①大洲市の概要

大洲市は、愛媛県の西部に位置し、市の中心を県下最大の一級河川「肱川（全長103km）」が流れ、流域に田畑、集落、市街地が形成されています。

市のシンボルとして、藤堂高虎・脇坂安治の時代に整備された「大洲城（平成16年（2004）年復元）」があります。城下では、篝火を焚いた鵜舟と屋形船が並走する「合わせ鵜飼い」が夏から秋に行われ周辺の河原では地元産の「サトイモ」を使用した「いもたき」が300年以上続いています。

市では、「人・自然・まちきらめく」「知行創造」「自立と協働」を基本理念とし、「きらめくおおず～みんな輝く肱川流域のまち～」を将来像として掲げ市民一人ひとりが幸せを実感できるまちづくりに取り組んでいます。



「大洲城」



＜基礎データ＞
 ●人口：42,148人(令和2年9月末)
 ●総面積：432.12km²(令和2年2月)



「うかい」

②大洲市の歴史・文化

「伊予の小京都」と呼ばれる大洲市は、四方を豊かな自然に囲まれた歴史と文化の薫るまちです。市内中心部には、平成16（2004）年に木造で復元された四層四階の天守をもつ「大洲城」と周囲に残る町並みは城下町の歴史を感じさせてくれます。



「龍馬脱藩の道（飛翔の像）」

肱川の上流域には、坂本龍馬が脱藩の際に通ったという「脱藩の道」があり、中流域の景勝地には明治期の名建築「臥龍山荘」が建てられています。また下流域には、現役の道路可動橋としては国内最古の「長浜大橋」など、肱川流域の歴史を育んだ文化財が数多く残っています。さらに、秋から冬にかけて明け方に肱川河口付近で発生する「肱川あらし」は、大洲盆地で発生した霧が激流となって伊予灘に向かって肱川を駆け下る大洲特有の地形と気候が生み出す世界的にも珍しい自然現象です。お越しの際は、ぜひこの肱川流域の自然や歴史を体感してください。



「臥龍山荘」



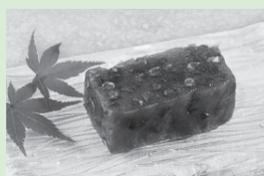
「肱川あらし」

③大洲市の特産品

肱川の恵みにより、多くの「ええモン」が創り出されてきました。肱川が栄養たっぷりの土を運ぶことから、大洲市ではねっとりホクホクの「サトイモ」が育ちます。サトイモ・鶏肉・油揚げ・こんにやくなどを煮込んだ大洲の郷土料理「いもたき」は、醤油ベースの甘めの味が心に染み込む逸品です。「志ぐれ」は、小豆と餅粉や米粉を混ぜ、セイロで蒸しあげた、羊羹とも外郎とも違うモチモチとした食感が特徴の伝統菓子です。また、肱川の下流はかつて木材の一大集積地であったことから、下駄製造が盛んに行われていました。伝統の製造に加え、足触り・履き心地を追求した「匠の技術」が現代に受け継がれています。
 ※「ええモン」とは、大洲の方言で「いいもの」という意味です。



「いもたき」



「志ぐれ」



「一本歯下駄」

まだまだ「ええモン」情報チェック



大洲市HP

お問い合わせ 大洲市企画情報課 広報広聴係 ☎0893-24-1728

伝えたい
由布のもの
NO. 2



（取材・文）
岡田鹿乃子
Okada
東京都出身、東京都で進学・就職を経て2020年8月に由布市の地域おこし協力隊に着任。移住定住担当として活動しています。
総合政策課 ☎097-582-1158



▲YUFU暮らしを伝えるInstagram "yufu-okoshi" をはじめました。ぜひご覧ください。

自らの手で建てた木の家

この地にあるたくさんの方の由布産のもの。それらを知ることで暮らしの中に取り入れること、そしてそれが由布市の人やものを応援することにつながれば、少しずついい循環が生まれるのではと思います。そんな想いから「伝えたい由布のもの」のインタビューをはじめました。

第2回「伝えたい由布のもの」は、庄内町大津留で植木屋をされている堀伸太さんの「自らの手で建てた木の家」です。

広島県出身の堀さんは東京で庭師への弟子入りを経て、大分県で庭の設計に3年ほど携わりました。その間に自分たちの暮らしが世の中の問題を引き起こしていると感じたこと、子どもや自分たちの将来に考えを巡らせたことがきっかけとなり、由布市でゼロから暮らしを立て直すことに決めます。世間ではSDGs（持続可能な開発目標）が国際社会の共通目標として掲げられ、よく耳にするようになりまし。堀さんはまず家族が安全で幸せに、そして環境に負荷をかけない持続可能な暮らしをすることをめざしています。第一段階は家をつくる、第二段階は安全な食べものをつくる、第三段階は料理を究める…その第一段階の「自らの手で建てた木の家」が今回紹介する「伝えたい由布のもの」です。



▲堀さんご家族と木の家。玄関には大津留の地で育ったヒノキをつかいました。

「伝えたい由布のもの」

詳細は由布市地域おこし協力隊のFacebook ページでも紹介しています。ぜひご覧ください。

しいものです。壁は竹の骨組み・土壁・漆喰で仕上げ、床の断熱材にはたくさんの方の煙灰を敷き詰めています。天然素材で建てられた家の屋根では植物を育てており、それがまた愛らしい佇まい。

光が差し込む南向きの大きな窓からは棚田の風景を見渡すことができ、木の香りに包まれた家は五感も和らぎ住み心地が良さそうです。ご家族で話し合いながら、想いを詰めこみながら5年もかけて作った家に住むなんて、どんな気持ちなのだろうと想像してしまいます。

暮らしの基盤である家を自らの手でつくり、そして地域のことを考えられている堀さん。ゆくゆくは由布市に移住を考えている方々の家づくりや改修などのお手伝いをし、地域を活性化したいとお話されています。いまは大津留まちづくり協議会に所属し、地域振興部長としておられるマーケティングの企画もしています。堀さんの考え方や活動がまったホームページもおすすめてです。堀さん「ご家族の皆さん、ありがとうございます！」

シリーズ
由布学¹⁸

「由布の魅力発信できる地域のリーダーとして、地域に貢献する自立した『由布の人づくり』」



今月号では、由布市立東庄内小学校の4年生の取り組みを紹介いたします。東庄内小学校の4年生は、総合的な学習の時間に、「地域の人のくらしや庄内に伝わる神楽を知ろう」という課題に取り組みました。子どもたちは、庄内神楽のDVDを視聴して魅力を探ったり、庄内子供神楽座代表の長尾郁さんをお迎えし、庄内神楽についてインタビューを行いました。また、由布高校の郷土芸能部を訪問し、実際に神楽の演奏を見学したり、神楽を始めた思いについて質問するなどの取り組みを行いました。

こうして調べた庄内神楽の魅力について、紹介するリーフレットを作ることにしました。実際に記事にする作業は、国語の授業として取り組んでいきました。ちなみに、このように一つのテーマを複数の教科で関連させながら学べるように調整することを、カリキュラムマネージメントと言い、新学習指導要領の中でも重要な取り組みとされています。

11月27日には、東庄内小学校で国語の研究授業が公開されました。この中で、4年生の子どもたちは、由布高校の郷土芸能部の皆さんに、自分たちの調べた庄内神楽のことを紹介し、高校生の考え



る神楽の魅力について再度インタビューを行いました。大きな体の高校生と小学生が一生懸命に語り合っている姿は、とても微笑ましかったです。「将来、由布高校で神楽をしたい」という感想を述べる小学生や、「庄内に住んで、神楽を守っていききたい」という思いを伝える高校生の姿がありました。

「庄内神楽は、まだまだ大丈夫！」心から思えた瞬間でした。

※「由布学」についてご意見、情報提供等があれば、由布市教育委員会学校教育課（097-582-1179）まで、ご連絡をお願いします。



あち いつき
瀧 一月くん
平成31年1月20日 挾間町挾間



いっぽうし みょうり
一法師 明李くん
平成31年1月10日 挾間町北方



もちづき なのん
望月 七音くん
平成31年1月16日 挾間町東院



おさか なおき
小坂 尚輝くん
令和2年1月18日 挾間町古野



まみづか ゆづき
馬見塚 結月ちゃん
平成30年1月23日 挾間町挾間



はたの ともみ
秦野 智史くん
令和2年1月10日 挾間町北方



くりしま ゆず
栗嶋 優寿くん
令和2年1月15日 挾間町挾間



としみつ はなの
利満 花乃ちゃん
令和2年1月23日 挾間町古野



ごとう ゆうり
後藤 悠里ちゃん
平成30年1月23日 挾間町北方



えとう みずき
江藤 瑞絆くん
平成31年1月28日 挾間町下市



たなか いろは
田中 彩歩ちゃん
平成31年1月8日 挾間町挾間



あかみね ののん
赤嶺 希音ちゃん
令和2年1月29日 挾間町挾間



むかい ゆうしん
向井 優伸くん
平成30年1月13日 挾間町向原

Happy Birthday あなたの生まれた大切な日



掲載希望の保護者の方は、電話（総務課☎097-582-1112）またはホームページでお申し込みください。対象は3歳以下で、過去に掲載されたことがない方(先着順)。

申込締切： 2月生まれ1月21日(木) /
3月生まれ2月17日(水)



市報ゆふ
お誕生日コーナー
申し込みフォーム

家で作ろう! 由布市のおいしい給食レシピ



子どもたちが毎日食べているおいしい給食のレシピを紹介します。

11月17日の献立から、「ぶりの大根おろしソースがけ」を紹介します。使用しているぶりは、大分県を通じて無償で提供していただいた大分県産ぶりです。学校給食に提供することで、県内の児童・生徒に水産物についての理解をもっと深めてほしいと始められた取り組みです。今後はぶりの他にも、ひらめや関サバのフライなどメニューを予定しています。

■材料 (2人分)

ぶり切り身……………2切れ
サラダ油……………少々
大根ソース
・大根……………50g
・みりん……………小さじ1強
・酒……………小さじ1/2
・砂糖……………7g
・こいくちしょうゆ……………大さじ1弱
・水……………小さじ1と1/2

■作り方

- ①大根おろしソースをつくる。
大根の皮をむいてすりおろす。調味料とおろした大根をあわせて加熱し、酒とみりんのアルコールを飛ばす。
※大根によって、甘みや辛みの出方が変わります。お好みの味に調整してください。
- ②フライパンに油をひいて、ぶりを焼く。片面が焼けたら、ひっくり返して、中までしっかり焼く(給食ではオープンで蒸気をかけて焼いています)。
- ③ぶりに、大根おろしソースをかけて、できあがり。



▲ご飯、ぶりの大根おろしソースがけ、県産野菜のみそ汁

休日当番医・健康カレンダーは13ページに掲載しています。

健康立市 みんなであいさつ“にこにこ笑顔”

UDFont

市報ゆふは、ユニバーサルデザイン書体(UD書体)を使用しています。